

非常時の対応について

深緑の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動に、ご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、台風等異常気象時における「暴風警報」、「特別警報等」、市町村が発令する「避難情報等(警戒レベル4以上)」、「全国瞬時警報システム(Jアラート)」、「大地震発生時」などにおける非常時の登下校について、次のように対応いたします。ご承知おきいただき、ご協力をお願いいたします。

1 「特別警報」「警戒レベル4以上」「暴風警報」が「春日井市」「愛知県全域」「愛知県西部全域」「尾張東部全域」に発令された場合

(1) 児童が在宅中(登校前)に警報が発令された場合

- ① 「特別警報」及び「警戒レベル4以上の大雨警報」等(以下、「特別警報等」という)が気象台から発表された場合、または「警戒レベル4以上の避難情報」が春日井市から発表された場合
 - ア 午前7時の段階で「特別警報等」が発表されている場合は、休校となります。
 - イ その日のうちに、「特別警報等」が解除されても、登校させないでください。
 - ウ 解除後の授業の再開日時については、「ホーム&スクールアプリ(以降「H&S」)」「ホームページ(以降「HP」)」でお知らせします。「H&S」への登録がお済みになっていないご家庭は、登録をお願いします。
 - エ 授業開始の連絡をさせていただいた際、通学路の冠水や河川の増水等により、登校が危険だと保護者の方が判断された場合は登校させないでください。その場合は、必ず学校へ「H&S」にてご連絡ください。
- ② 「暴風警報」が発令された場合
 - ア 午前7時までに警報が解除された場合は、平常どおりの授業を行います。
 - イ 午前7時より午前11時までに警報が解除された場合、午後(5時間目以降)の授業がある日は、5時間目より授業を行います。日課にかかわらず、午後1時に通学班の集合場所に集まって、登校します。
 - ウ 午前11時を過ぎても、警報が解除されないときは、休校とします。
 - エ 上記ア・イの場合、道路・橋の破壊等で登校が危険と判断されたときは、登校させないでください。
 - オ 給食の有無については、児童を通じてお知らせする場合があります。
- ③ 前日に「給食なし」のお知らせをした場合
 - ア 午前7時前に警報が解除された場合は、非常食で対応します(フリーズドライごはん 白飯 80g、野菜シチュー200g、チョコようかん1本 55g)。別途弁当を持参してもよいです。
 - イ 午前7時より午前11時までに警報が解除された場合で、午後(5時間目以降)の授業がある日は、自宅で昼食を済ませてから登校させてください。
- ④ 前日に「給食なし」のお知らせをしなかった場合
 - ア 午前7時前に警報が解除された場合は、給食があります。通常どおり登校させてください。
 - イ 午前7時の時点で、警報が発令されていれば、給食は中止となります。
 - ウ 午前7時より午前11時までに警報が解除された場合で、午後(5時間目以降)の授業がある日は、自宅で昼食を済ませてから登校させてください。

		午前6時	7時	8時	9時	10時	11時
授 業	午前7時前に警報解除の場合	午前7時～11時までに警報解除の場合					午前11時過ぎも警報発令中の場合
	平常どおり授業実施	午後の授業がある日は5時間目から実施					休校
給 食	前日に「給食なし」のお知らせをした場合						
	非常食対応で登校 弁当持参も可	午前7時～11時までに警報解除の場合 →昼食をすませて登校					休校
	前日に「給食なし」のお知らせをしなかった場合						
給食あり	午前7時～11時までに警報解除の場合 →昼食をすませて登校						

(2) 児童が在校中（登校後）に警報が発令された場合

①「暴風警報」「特別警報」「警戒レベル4以上」のいずれかが発令された場合

- ア 発令後、即時に授業を中止し、児童を校内の安全な場所で待機させます。
- イ その後、「暴風警報」「特別警報」「警戒レベル4以上」が解除されても、災害の状況及び気象、通学路の状況から、児童の帰宅が困難と認められるときは、引き続き校内に待機させ、児童の安全を確保します。
- ウ 安全の確認ができた場合は、学校から「H&S」「HP」で、ご連絡させていただく時間に引き渡しをしますので、学校まで徒歩か自転車で迎えに来てください。その場合、大きな混乱も予想されず。学校職員の指示に従っていただき、引き渡しにご協力ください。

2 「全国瞬時警報システム（Jアラート）」が配信された場合について

- (1) 対象地域に愛知県が含まれていない場合・・・平常どおり登校・授業・下校する。
 - (2) 対象地域に愛知県が含まれている場合
 - ① 登校前までに配信された場合 → 児童は、登校せず、自宅の安全な所で待機する。
 - ② 登校・下校中に配信された場合 → 児童は、最も近い建物の中に避難する。
 - ③ 在校中に配信された場合 → 運動場での授業・活動を中止し、校舎内に避難させる。
- ※警戒・避難が解除された場合、登校または臨時休業等については、「H&S」「HP」でお知らせします。

3 児童が在校中に、大地震が発生した場合

- (1) 春日井市で「震度5弱以上の大地震」が発生または「震度4以上の余震」が続く場合
児童は学校待機とします。ご家庭から提出していただいた『調査票』に従って、引き渡しをしますので、学校まで徒歩または自転車で迎えに来てください。その場合、大きな混乱も予想されず。学校職員の指示に従っていただき、引き渡しにご協力ください。
- (2) 上記以外の場合は、原則として通常の下校とします。

※「南海トラフ地震臨時情報」については、段階に応じて「調査中」「巨大地震警戒」等のキーワードが付記されます。臨時情報への対応については、各段階に応じて、その都度、「H&S」「HP」でお伝えします。

4 その他

「大雨警報発令」時は通常どおり授業を行います。登校の安全確保が難しいと家庭で判断した場合は登校を見合わせてください。

非常時の登下校について、警報等が発令されて緊急に登校を見合わせる場合、あるいは引き渡しをお願いする場合には、本校のH&SかHPを利用してお知らせをします。ご対応をお願いします。ただし、非常時はインターネットが繋がらないことも予想されます。状況を踏まえて対応をお願いします。

○警報発令状況の確認方法

- ① 「気象庁ホームページ」などの気象情報サイトで「春日井市の警報・注意報」を参照
- ② 「国土交通省防災情報提供センター」の携帯電話サイトを参照

URL:<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>

「気象警報・注意報」→「東海」→「愛知」→「尾張東部」→「春日井市」

勝川小学校 HP アドレス <http://www.kasugai.ed.jp/kachigawa-e/>

勝川小学校 電話番号 0568-31-2106(対応できない場合があります)